

平成 22 年度 事業活動方針

北陸地域の経済は、依然として厳しい状況にあるが、当地域は、アジアという世界の成長センターに対峙する地の利と、最先端技術を持つ企業の集積を有しており、これらの特徴を最大限に活用することで、現状を克服するとともに、グローバルな競争に立ち向かっていかなければならない。

「第二次中期アクションプラン」の最終年度にあたる平成 22 年度は、これまでの取組みの総括・評価と次期アクションプランの策定、北陸新幹線福井延伸に向けた活動の強化、厳しい経済情勢への対応等を重点方針として、「人流・物流の結節点“北陸”の構築」、「活力あふれる地域づくりの推進」、「地方分権型社会システムの構築」の実現に向け、北陸の将来を創造しようとする人々とともに、事業活動を推進していく。

【重点方針】

○「第三次中期アクションプラン」(H23～27 年度)の策定

- ・PDCA サイクルの実践による、「第二次中期アクションプラン」(H18～22 年度)の総括・評価
- ・経済・産業・人口・自然環境等に関する主要指標の分析に基づく、北陸地域の課題抽出・検証および自律戦略の検討・策定

○北陸新幹線福井延伸に向けた取組み

- ・行政、関係団体、経済界との連携による、敦賀までの建設促進に向けた活動の強化
- ・北陸新幹線の代替機能、CO₂ 削減等の効果の定量化等、新たなアピール方法の研究

○大きな環境変化に対する適切な対応

- ・リーマンショック以降の生産活動停滞、雇用情勢悪化等に対する取組みの強化
- ・政権交代に伴う、インフラ整備、産業、環境等に対する政策転換への対応

【事業活動方針】<概要>

*以下の方針に基づき、具体的な事業計画案を各委員会で審議・策定(H22/2～3月)の上、会員総会で決定(H22/5月)予定

I 人流・物流の結節点“北陸”の構築

1. 陸・海・空の一体的基盤整備の促進 (社会基盤整備委員会)

(1)北陸新幹線の建設促進に向けた支援・要望活動

- ・敦賀までの工事実施計画の一括認可に向けた取組み <強化>
- ・大阪までの整備方針の明確化による全線整備の促進

(2)並行在来線の課題対策に係る課題の検討

(3)高規格幹線道路の建設促進に向けた支援・要望活動

- ・舞鶴若狭自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道の早期全線開通の促進
- ・東海北陸自動車道の早期全線4車線化の促進

【当面の整備新幹線の整備方針】(国交省:整備新幹線問題検討会議 H21/12月)

- ・早期に着工すべき区間を決定する。
- ・当該区間について、費用対効果(CO₂削減効果を含む)、沿線自治体の取組み等により整備の意義を十分に検証し、着工の優先順位付けを検討する。
- ・以下の着工に当たっての基本的な条件を確認した上で着工
 - ①安定的な財源見通しの確保
 - ②収支採算性
 - ③投資効果
 - ④営業主体としてのJRの同意
 - ⑤並行在来線の経営分離についての沿線自治体の同意を

【高規格幹線道路整備の進捗状況(供用率)】(H18/3月→H21/10月)

- ・東海北陸自動車道 : 86% → 100% (H20年度全線開通)
- ・舞鶴若狭自動車道 : 69% → 69% (H26年度全線開通予定)
- ・中部縦貫自動車道 : 16% → 27%
- ・能越自動車道 : 49% → 70%

2. 物流結節点の形成促進 (物流機能強化委員会)

- (1)物流機能強化に向けた港湾関係機関との勉強会の継続実施
- (2)北陸の港湾連携推進のための共同ポートセールスの実施

【北陸の地元港湾利用率】

・37.4%(H15)→ 42.3%(H20)

【国際コンテナ貨物の増加率】(H15→H20)

富山	石川	福井	北陸	全国
+29.4%	+41.7%	▲61.0%	+12.0%	+24.7%

3. 広域観光の推進 (広域観光推進委員会)

- (1)広域観光推進のためのデータ整備・情報共有化の促進
- (2)インバウンド観光推進のための取組み

・インバウンド観光推進に向けた海外旅行社を対象とした情報提供等の実施 <強化>

【外国人宿泊者数の増加】(H15→H19)

・北陸: 3.4倍 (全国: 1.7倍)

【外国人旅行者の満足度】(H19)

・北陸: 36.6% (全国: 50.2%)

4. 東アジアを中心とした海外との経済、文化交流の推進 (国際交流推進委員会)

- (1)東アジアとのビジネス交流の推進

・北陸・韓国経済交流会議の基本フレーム・プログラム等の見直しおよび事業の継続

・中国との定期交流の勉強会開催、企業ニーズの調査 <新規>

- (2)東アジアとの進出に関する情報収集と利活用の推進

II 活力あふれる地域づくりの推進

1. 産業の振興支援（先端技術推進委員会）

(1)北陸の技術・ノウハウを活かしたイノベーションの創出

- ・川下企業(中央の商社・大企業)の意見・要望を踏まえたマッチング事業の展開 <強化>

(2)地域の産業に即した人材の育成

- ・「高信頼システム情報交換会」、「人材育成セミナー」等、地域ニーズに即した事業の展開 <強化>

【ものづくりに関するアンケート調査結果】(H20/6~7月 北陸地域 n=298)

- ・人材育成がうまくいっていない理由(上位)
 - ①指導する人材が足りない: 62%
 - ②効果的に訓練・教育を行うノウハウが不足: 56% 他

2. 低炭素・循環型社会システムの形成推進

(1)地球環境保全・資源エネルギーの有効利用に関する啓発活動の実施

- ・環境施策に関する適時・適切な会員企業への情報提供、企業への影響等の調査・研究 <強化>

(2)循環型ビジネスの創出支援

【地球温暖化対策基本法案骨子】(環境省 H22/1月)

- ・条件付きで「2020年までに温室効果ガス排出量を1990年比25%削減」という中期目標を明記
- ・国内排出量取引制度、化石燃料に課税することでCO₂の排出削減を進める「地球温暖化対策税」(環境税)、家庭で生成された太陽光などによる電気を全量買い取るよう電力会社に義務付ける制度 等の具体策を提示

3. 自然と都市機能とが共生する生活拠点の形成促進

(1)安全・安心な生活基盤の整備(治山治水等)に向けた理解促進活動の実施(社会基盤整備委員会)

(2)「癒し&潤い」のある生活拠点としての魅力PR

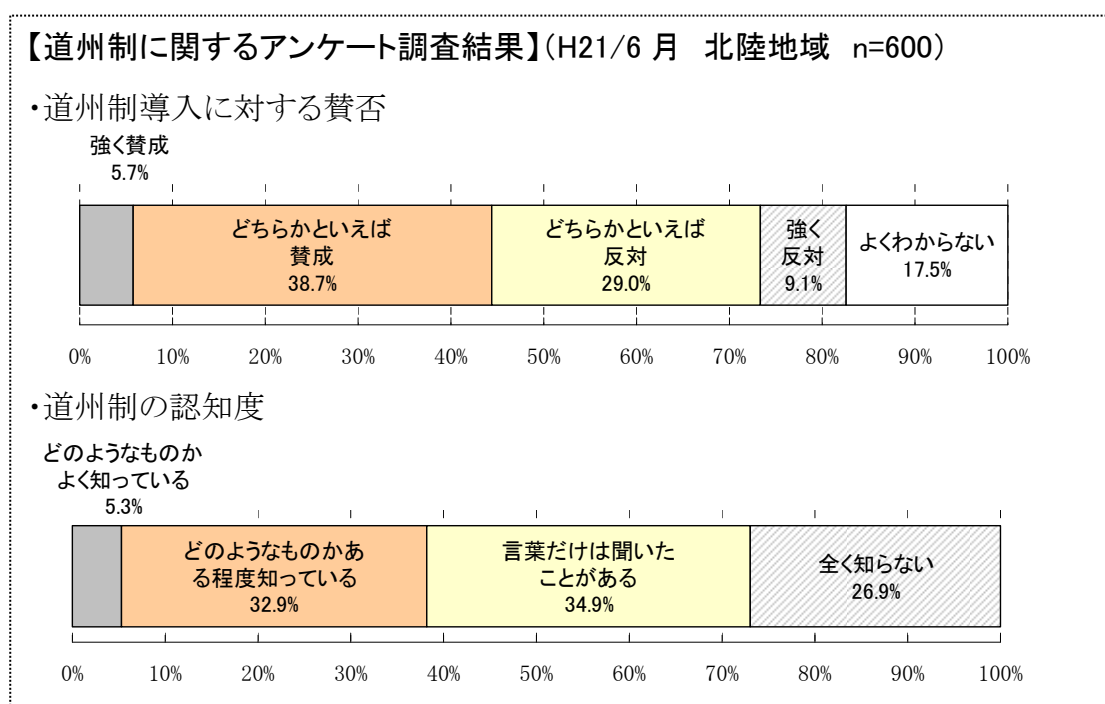
Ⅲ 地方分権型社会システムの構築

1. 北陸地域内相互の連携強化

(1)国土形成計画等への対応（社会基盤整備委員会）

- ・北陸圏広域地方計画(H21/8月:大臣決定)実現に向けた取組みの推進 <強化>

(2)地方分権改革、道州制導入への対応（総合対策委員会）



○ その他の事業活動

1.「第三次中期アクションプラン」(H23～27年度)策定（総合対策委員会）

- ・「第二次中期アクションプラン」(H18～22年度)の総括・評価および北陸地域の自律戦略の検討・策定 <新規>

2. 関係機関との連携活動

- ・行政当局や他経済連合会等と連携した提言・要望活動等の実施

以上